

もっと安全、ずっと安心。

「安全安心住宅ストック支援事業」

new!!

県外からの移住者なら上乗せあり!!

詳細は裏面をご覧ください。

補助 1

5/16 月 ~
受付開始

■受付会場

市役所東別館 4階 建築指導課
8:30 ~ 17:15 (土・日・祝を除く)

■工事完了期限

平成29年2月28日

内容	対象	補助率 (限度額)
耐震診断の費用の一部を補助します。	昭和56年5月31日以前に着工された戸建住宅	2/3 (10万円)
耐震改修工事の費用の一部を補助します。	耐震診断の結果、耐震性が不足していた戸建住宅	1/2 (100万円)
耐震改修工事等とあわせて行うリフォームの費用の一部を補助します。	耐震改修工事等を行う戸建住宅 (貸家は除く)	20% ~ 40% (20万円 ~ 40万円)

補助 2

7/4 月 ~ 8 金
事前申込受付

■受付会場

○7月4日・5日
中央公民館 (山下町5-9)
10:00 ~ 17:00

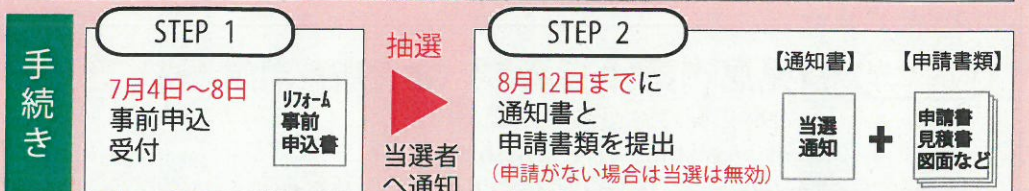
○7月6日~8日
市役所東別館 4階 建築指導課
8:30 ~ 17:15

■工事完了期限

平成29年1月31日

内容	対象	補助率 (限度額)
子育て・高齢者等世帯が行うリフォームの費用の一部を補助します。	耐震性のある戸建住宅、分譲マンション専有部分 (昭和56年6月以降に着工など、貸家は除く)	20% (20万円)

■ 7月4日(月)~8日(金)で事前申込受付を行い、予算を超えた場合は、7月13日(水)に行う公開抽選で対象者を決定します。



予算に達しない場合は7月11日(月)以降も引き続き建築指導課にて受付